

## 町職員採用試験（初級）のお知らせ

町では、令和7年4月1日採用予定の職員を募集します。

### ●職種・採用予定人数

|            |     |
|------------|-----|
| 初級・行政      | 若干名 |
| 初級・行政（障害者） | 若干名 |
| 初級・土木      | 若干名 |
| 初級・建築      | 若干名 |

### ●受験資格

|              |                                                          |
|--------------|----------------------------------------------------------|
| 行 政          | 平成11年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人                             |
| 行 政<br>(障害者) | 平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、障害者手帳の交付を受けていることなどの要件に該当する人 |
| 土 木          | 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人                              |
| 建 築          | 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人                              |

※これらの他にも要件があります。詳しくは、受験案内でご確認ください。

### ●試験日および会場

日時 9月22日(日)  
会場 宮城県自治会館（仙台市青葉区）  
※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に対して通知します。

### ●受付期間

7月1日(月)～8月5日(月)

### ●申込方法

役場および歌津総合支所等に備え付けの受験案内をご確認の上、専用の申込用紙に必要事項を記入し、総務課人事係まで持参または郵送してください。  
※郵送の場合は、8月5日(月)必着

### ●問い合わせ・申し込み

総務課人事係 ☎46-1370  
〒986-0725 南三陸町志津川字沼田101番地

## 令和6年度 宮城県9.1 総合防災訓練と 令和6年度 南三陸町総合防災訓練を実施します。

宮城県が例年実施する県9.1 総合防災訓練が9月1日(日)に南三陸町を会場に実施されます。当日は火災防ぎょ訓練としてヘリコプターによる上空からの散水を行うことから、道路の一部通行止めなどを行う予定としています。皆さまのご理解とご協力をお願いします。また、防災行政無線によるサイレンを含む緊急放送や緊急速報メールの配信も予定していますので、実際の災害とお間違えのないようお気を付けください。

また、例年11月に実施している町総合防災訓練についても、今年度は県9.1 総合防災訓練と同日の9月1日(日)に実施します。町総合防災訓練の詳細は、改めてお知らせします。

### 宮城県9.1 総合防災訓練の概要

**日 時** 9月1日(日) 午前9時～正午

**場 所** 松原公園、志津川中学校、志津川中央団地ほか

**想 定** 地震災害、津波災害、土砂災害、火災ほか

**内 容** 津波孤立避難者救出訓練、土砂災害救出訓練、火災防ぎょ訓練、避難所開設・運営訓練、住民避難訓練ほか

**テーマ** 津波による浸水域からの早期避難、地震および土砂災害等から命を守る

☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

## 林際町民プール開放事業の終了について

広報南さんりく4月号でお知らせしていますとおり、長年にわたり、地域住民の皆さまにご利用いただきました林際町民プールについて、施設整備から35年余りが経過したことから、プール槽やプールサイド、ろ過装置をはじめとした設備類の老朽化が著しく、安全確保、環境衛生などの維持が困難であるため、令和5年度をもって開放事業を終了することとなりました。

これまで、林際町民プールをご利用いただいた皆さまに感謝を申し上げるとともに、開放事業の終了にご理解いただけますようお願いいたします。

☎ 教育委員会事務局 生涯学習係 ☎46-1341

ため池での  
水難事故防止  
のお願い

ため池に転落する水難事故が全国で多発しています。

ため池は浅く見えても、急に深くなっている場合がありますので、子どもたちがため池に近づかないよう、地域の皆さまからのお声がけをお願いします。

また、個人でため池を管理されている人については、水難事故防止対策の徹底をお願いします。

町では危険防止の立札を準備していますので、ご入用の人は農林水産課までご連絡ください。

☎ 農林水産課 農林業振興係 ☎46-1378



## 毎月11日は「南三陸町安全・安心の日」

～7月11日は「水難事故の防止に向けた活動を行う日」です～

水難事故防止について、学校、家庭および地域で話し合いをしましょう。

### 毎年夏になると水の事故が増えます。

夏は、水に接する機会が多くなります。それに伴い、海・川・池などでの水遊びや魚採り中の水の事故が多く発生しており、近年は、お年寄りの水難事故も増えています。ご家族の人や地域の人からの声かけが事故を防ぐ第一歩です。普段から、危険な場所を確認し、特に「立ち入り禁止」や「あぶない！きけん！」などの注意看板がある場所には、近づかないようにしましょう。

### 子どもたちを水難事故から守るために

- 海や川などには子どもたちだけで行かせないようにしましょう。
- 水辺では子どもから絶対に目を離さないようにしましょう。
- 危険な場所に子どもが近づかないように家庭で話し合いましょう。
- 海や川などでは大人が手本を示すとともに、危険な場所で水遊びをしている子どもを見かけたら注意しましょう。

### 水難事故の被害を防ぐには…

- あらかじめ危険な場所を確認し、近づかないようにしましょう。
  - 健康管理を徹底し体調が優れない時や、疲れている時は水泳や水遊びは控えましょう。
  - 急な天候の変化には十分注意し、悪天候が予想される時は海や川などに無理して出かけず、中止または延期を検討しましょう。
- ※自然と触れ合う時は楽しさの裏に危険が潜んでいることを忘れてはいけません。安全に対する事前の情報収集と備えを万全にして、楽しい夏を過ごしましょう。

☎ 総務課 危機対策係 ☎46-1376

